## 午後2時17分再開

**〇議長(手嶋源五君)** 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。 次に、17番手嶋栄治議員の質問を許可します。17番手嶋栄治議員。

(17番手嶋栄治君登壇)

**〇17番(手嶋栄治君)** 皆さん、こんにちは。17番の手嶋栄治でございます。

きょうは傍聴ありがとうございます。

9月の3日に、安倍、2次か3次かわかりませんけど、内閣が誕生いたしました。一応、2次ちゅう人もあれば、3次という人もあるとですね、あれ。前、1回あったからですね。その中に女性閣僚が5名誕生したこと、本当におめでたいことでございますが、マスコミによると支持率は50%以下というマスコミの報道でございます。マスコミも大概いいかげんなことを言いますので、女性が5人もおれば、やっぱり70%ぐらいの支持率をとっていただきたいと思っております。

今後とも女性閣僚が頑張って日本国のためになるような仕事をしてもらうことを願い申 し上げまして、質問席より一般質問を行います。よろしくお願いします。

(17番手嶋栄治君降壇)

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) 最初に、水の文化村についてお尋ねいたします。

まず基金の問題でございますが、何年か前、一般質問でもありましたように、莫大な赤字というような批判がされておりました。現状はどんなのか、ちょっとお答えをお願いいたします。

- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 現在、基本財産約20億円ございます。そのうち仕組み債につきましては5億円を現在所有しているところでございます。米ドル建ての30年満期の債権でございます。最近、円安傾向になっておりまして、本年8月の利払いで、半年分で約400万円の運用益が出てるところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** ということは、今、仕組み債が利益が上がってると、元金を割らなくて利益が上がってるということですね。それを聞いて安堵しました。やはりこれはもともとの幹部の先見の明があったというか、たまたまだというか、これはわかりませんけど、今後、この運用に対しましては十分注意を払って運営をしていただきたいと思っております。

それから、水の文化村の集客数でございますが、現在、軽トラック市、それとウオーターパレットの活用で年間数万人の来客があると聞いております。しかし、決算書を見ますと、入場料はゼロですね。これはどういうことで入場料は全然取ってないとか、取るよ

うな施設になってないのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 現在、多くの方が利用されておりますものにつきましては、ウオーターパレットでのじゃぶじゃぶ池で子供たちが多く利用をしております。そういう利用につきましては無料開放をしてるところでございます。この分につきましてが多くの入場者数の増を占めてるところでございます。

以上でございます。

- O議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) 私は入場料がゼロは何でかと聞きよるとに、そのウオーターパレットは関係ない。

それと何ね、軽トラック市の入場者数は入ってないわけかな、そこら辺の総体的な入場者数も教えてください。

- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 申しわけございませんが、手元のほうにその資料を持ち合わせておりませんので、御回答は済みません、できません。
- **○議長(手嶋源五君)** それでいいとな。通告がなかったとね、これは。通告がなかった とかな。総務部長。
- **〇総務部長(井上博之君)** 申しわけありません。資料等の用意がしてないので、後で答 弁させてもらいます。

(「後でじゃへぐるもんかい。今ここで話さんと何になるとや」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **〇17番(手嶋栄治君)** 入場者数はいいから、ほんなら入場料、何でゼロかということを 教えてください。
- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 無料につきましては、先ほども申しましたウオーターパレットの水遊びができるじゃぶじゃぶ池での利用と、それからスポーツ利用の分につきましては、減免等でしておりまして、無料ということになっております。

以上でございます。

そのじゃぶじゃぶ池のほうにつきましては、施設の中ではございませんで、中。

- 〇議長(手嶋源五君) 市長。
- **〇市長(森田俊介君)** 現在、水の館に入る分については無料になってます。これは当初はたしか入場料を徴収していたというふうに私は記憶しております。ただ、その後の過程の中で、いわゆる入場者数が非常に減少したですとか、そういったこと、それにあわせて、あそこに関わっておった、職員がいたと思います、そういった方々をやめて、そのかわり

入場していただく、無料で、そして多くの方に活用していただこうという考え方の中で無料になったものだと、私は当事者じゃないので、だと私は想像をしております。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** 市長は当事者じゃない、理事長ですよ、ちゃんとそこら辺は。
- 〇議長(手嶋源五君) 市長。
- **〇市長(森田俊介君)** 無料にしたときの当事者じゃないということを申し上げておるわけです。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** やっぱりあれですね、水の文化村はみんなが注目してますから、 やはりそこはきちんとしていただかんと、非常に今後のいろいろな問題が出てくると思い ます。

それから、25年に起債が終わったと。そして今、水の文化村が指定管理者になっておりますけれども、これが28年に終わる。これはこの前も一般質問に出ておりましたけど、このあたりをいろいろ、余り一般質問では言われないかもわかりませんけど、やっぱり市としても対応を、今後の対応を、もう28年には指定管理が終わりますので、もうあしたからでも28年度からに向かってのいろいろな施策を考えていかなければならない。これはもちろん県が絡んでおりますので、余り言ったら県にわかりますので、市長も余り答弁が難しいと思いますけれども、十分そこら辺を考えながら、いろいろ今後のことをしていただきたいと思いますが、ちょっとそこら辺を。

## 〇議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 指定管理者が28年まで、あわせてあそこの建設に係る起債の償還が完了、もう終わっております。ですから、県は県でいろんなことが内部で検討されておるやに聞いております。じゃあ市としてどうするのかということでありますけれども、基金の問題と、その他もろもろございます。そういうことを踏まえて、この場で言いますと、さっき言われるように、恐らく県の担当課はこうして耳をそばだててることもございますんで、当然ここで申し上げておきたいのは、当然そのことについては、市としても内部の中で検討をしておるということだけは申し上げさせていただきたいというふうに思います。

#### 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。

**○17番(手嶋栄治君)** これは私は前から言っておりましたけど、今度はダムが2つ目ができます。だから秋月から江川ダム、そして小石原川ダム、そして東峰村に行って、バサロに行って、原鶴温泉に泊まり、三連水車、山田黒川線のモミジ谷を通って、自然の森、畜産団地跡ですね、それから寺内ダム、水の文化村、それから甘木か秋月に帰るという1つの観光、1泊の観光ルートにも十分なるわけですね。そのためにはやっぱり水の文化村を拠点とするようなことを考えなければいけないと思っております。

そのためには、やはり今の水の文化村ではちょっと物足りないと思っております。やっ

ぱりああいう施設でございますので、やはり県に売ってもう20年以上たちますので、改修なり何やらしてもろて、あそこにまだ人が寄るように、宝の持ちぐされにならないようにやっていただきたいと思いますが、そこは市長、どんなふうでしょうか。

## 〇議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 御存じのように、水の館自体は県有の施設だということでありますから、本来ですと、もう随分、建設から期間がたっておりますので、本来ですと中の設備の更新等も県の手でやってほしいというのが正直な気持ちでありますが、あれを建設するに当たりまして、当時の甘木市、それと県との間に、いろいろな約束事があるようであります。その中でどうやっていくのかということ、先ほども言われました、今後の水のあり方も含めて、そういったこともあわせて、市としての考え方なりをきちっとまとめなきゃならん時期に近づいておるということは、私どもとしても認識をしておるところであります。

# **〇議長(手嶋源五君)** 17番手嶋栄治議員。

**〇17番(手嶋栄治君)** やっぱりこれ、指定管理料も1,000万円強払っていますから、やっぱり何らかの収益が上がるようにしていただかんと、ずっと1,000万円払いっぱなしじゃ、財政としてもやっぱり厳しい点が出てくると思いますので、そこいらよろしくお願いいたします。

その次は金が要ることでございますが、スポーツ広場について、これは十数年前、当時の塚本市長が、私も要望いたしまして、グラウンドが狭い、そして水はけが悪いということで、少年サッカーが3面、4面か、できるような広さにしていただいて、排水をよくしていただきました。しかし、もう十数年たちまして、今度はグラウンドのほう、ソフト、野球のほうがかなり傷んでおります。あそこはもう本当に日曜日のたんびに、子供たちがあそこでソフト、野球をしたり、また近隣の若い人たちもあそこでソフトボール、野球をしてあります。事故が起こらなければいいなと、特にことしのようにこんなに雨が多かったか、乾く暇がなく、下がもうべろべろですね、非常に危ない状況でございますので、これを一刻も早く整備をしていただきたい。これは地区の人からもいろいろな団体からも要望がありよります。

それから、どうせするならついでにナイター施設、大きなナイター施設は要らんです、 サッカーとソフトボールができるぐらいのナイター施設もついでにお願いしますというこ とでございますので、市長、どう思われますか。

#### 〇議長(手嶋源五君) 市長。

**〇市長(森田俊介君)** グリーンスポーツゾーンにつきましては、本当にあそこでソフト、サッカー、いろんなスポーツを休みのとき、土日含めて、大勢の子供から大人まで汗を流してる姿というのは私もよく見かけますし、いろんな大会もあそこで開催をされております。

言われますように、いわゆる南側になりますかね、野球、ソフトが主にできる、あそこ あたりは相当水はけが悪いという事情、私も十分存じておりますんで、今後、内部で協議 しながら、何とか、すぐということができるかどうかは別として、排水の施設をきちっと やっていかなきゃならんということは考えております。

ただ、あわせて今度は照明についてですけれども、これにつきましては、どの程度の規模のを手嶋議員がお考えか、わかりませんけど、どういう規模につきましても、照明については周辺等も含めて、いろんな了解事項をやらなきゃならんということもありますし、全体的な朝倉市の夜間のそういったスポーツされる施設等の状況のバランスの中で考えていかなきゃならんと思いますので、このことについては検討するということにとどめさせていただきたいというふうに思います。

**〇議長(手嶋源五君**) 17番手嶋栄治議員。

O17番(手嶋栄治君) その件について、もう話すめえかと思ったら、市長、あそこは場所的にナイター施設は一番いいとこですよ、反対者はおりません、地域には。いやいや、あの野球場のような大きなナイター設備じゃないとですよ、もう簡易な設備でいいんですから。ただ、子供が、今、冬分は、今はいいけど、もう5時からしても、もう6時には真っ暗になるでしょう、8時ごろまでぐらいされるような、そういう、三奈木小学校につけておりますけど、要するにあの程度ぐらいでもいいわけです。そげん何千万円もかけてする必要はないと思います。公式にするような施設なら、それは非常なお金が要ると思いますけども、そこらはよく検討して、早目に結論を出してください。

それから、最後になりましたけれども、あまぎ水の文化村の概要ということが"思いっきり しん呼吸"に載っておりました。目的として、水源地域の特性を生かした余暇、憩い、学習及び交流の場であるあまぎ水の文化村の機能を活用し、水資源の重要性や有効利用の増進に資するとともに、水源地域の活性化と振興に寄与するとあります。

この中で、本年度予算に軽トラック屋台市共催負担金等が54万4,000円入っておりますね、これは何を目的、この目的と、これは実際合うわけですかね、これ。どういう意味でこういう予算が組まれてるか知りませんけども。

- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 水の文化村の事業としまして、多くの利用者に来ていただくためにも、事業として取り組みを共催で行っていくということで計画がなされたものでございます。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** ほかのスポーツ、いろいろイベントのあれは消耗品費とか、いろんな中に出とるわけね。ただし、これだけは別項目で軽トラック屋台市共催負担金というのが54万4,000円。これが水の文化村の私が言ったような目的に合うか合わないかということをお尋ねしとるわけ。合うなら合うでいいです。

- 〇議長(手嶋源五君) 行政経営課長。
- **〇行政経営課長(井上宏一君)** 事業としては目的に沿うために事業として取り組みを行ってるということでございます。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) それではわかりました。ただ、集客目的。ただし普通のは運動、スポーツ等に対しての補助金とか、いろいろだけど、これはあくまでも軽トラック市ということは集客が目的とありますけれども、一応これは営利団体と私は考えます。それは集客もするけど、一応、そこら辺のね、目的をはっきりしとかんと。それは水の文化村に客を寄せるためには、こういうやっぱり事業もしなければいけないと思いますよ。ただし、そこら辺のね、やっぱり考えを、きちんとした考えを持っていかんと、また後でいろいろなってくる場合がございますので、それはここに毎月1回、軽トラック市をしていると、その中のポスター代か何か知らんけど、いろいろなとに使いよるとでしょうけど。だからスポーツと、これはまた全然関係ないと思いますので、そこら辺はまた今後よっと話ししたいと思います。

それで終わります。

それで次に、畜産団地跡地についてを伺います。

私も前の質問で、建物の解体の件は非常にやかましく言ってましたけれども、近隣の市町村のをどうしてるか、検討してするということでしたが、現在はどんなふうに進行してるか、お尋ねいたします。

- 〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。
- **〇都市建設部長(熊本正博君)** 今、申された件ですが、旧畜産団地の建物については、活用が可能なものにつきましては少し手を加えまして、その施設を食事に来られた方の休憩施設として使いたいと考えておりますし、それから活用が不可能な建物につきましては、安い経費を考えて、できるだけ解体作業をやるということで、安い経費でできる解体作業を検討し、そして実施したいと考えております。

以上です。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** ということは、誰かが要るちゅうなら、やるちゅうことじゃないですね。やはり誰かが要るちゅうならやるちゅうことじゃないですたいね。
- **〇議長(手嶋源五君)** 都市建設部長。
- **〇都市建設部長(熊本正博君)** そういうこともあり得るかとも思います。検討の中でさせていただきます。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **〇17番(手嶋栄治君)** 大分前進しているので、いいと思います。

それから現在、グリーンウェイブ、そして朝倉ライオンズ、またほかのボランティア団

体が植栽されております、それは市長も十分御存じと思いますけれども、グリーンウェイブが行った第1回目の桜の木は全滅しました。ライオンズが行ったギンナンの木もほとんど全滅です。これは要するに地盤が悪いのと、あとは鹿の被害ということでございます。だからまたグリーンウェイブがことし植えましたけれども、桜の木を植えて、今度は全部、外柵を、鹿が入らないようにしていますので、今のところ被害はないようでございます。

私もいろいろ話しておりましたけれども、植栽の苗木はある程度、いただけるけど、外柵についてが、やはり予算的に、一応、ボランティア団体ですからなかなか予算がないということで、ぜひ市長に頼んで防護柵ぐらいは、費用も何十万円ぐらいの費用だと思いますので、ぜひ市からの助成をお願いしたいということでございますが、市長、英断を。

#### 〇議長(手嶋源五君) 市長。

**○市長(森田俊介君)** あの土地につきましては、市のほうで全体的な植栽を含めた活用の計画をつくっております。その範囲の中でいろんな団体に御協力をいただいておるということであります。その中にいわゆるいろんな樹木の植栽ということがあるわけですけれども、残念ながらあの土地自体が、土質について私は詳しく、専門家じゃありませんけど知りませんけれども、鹿が非常にいるということで、植栽したらすぐ新芽を食べられると。それで昨年ですか、植えたやつが全滅をしたという話も知っておりますし、食われた現場も見ております。

そういったことを考えた場合、あくまでも市の事業としてやるのに協力していただいておるという観点からしますと、市としても何らかの形はやらなきゃならんのかなという考えがあります。ただ、それぞれの団体でいろんな違った形態があります。ですからそこらあたりの調整も必要でありますので、市としては本来、市がやるところについて協力をいただいておるということでありますから、そこらあたりは十分、私どもとしても理解をしておりますので、そういうことで御承知いただきたいというふうに思います。

### 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。

**O17番(手嶋栄治君)** やっぱりボランティア団体が行ってる事業でございますんで、前向きに考えていただきたいと思います。

それから現在、市、県の残土を持ってきて、あそこにちょっと埋め立てが行われていますけども、あの跡地をどういうふうに活用していくか、お尋ねしたいと思います。

### 〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。

**〇都市建設部長(熊本正博君)** 現在、今の畜産団地のところには、公共事業による、言いますと事業の中で小石原川ダム関連の土砂等が、土砂といっても、山の切り土等が出てきております。これは高木地区の、今、言うつけかえ道路の関係で、今、そこ現在、そこのあたりが畜産団地のほうに入れられておりますが、これにつきましては、ふさわしい発生土を搬入をしておるところでございまして、埋め立てをしてるところは谷の部分に埋め立てを今、しているところでございます。できるだけ平場にして活用していきたいと考え

ております。

今、どういったものについては、盛り土が入り次第、その検討はしていかないかんと、 そういうふうに考えておりますので、今、どういうものとかということは、言えばこの盛 り土、埋め立てをしまして、さっき申されましたボランティアの方に植樹等をしていただ くのがということで考えております。

- O議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** 市長、またボランティアが出てきたですよ。それはいいです。

やはり公共事業で出た泥を、やはり谷ばっかりでは何もならんから、やっぱり後の活用、 植樹ばかりではなくても、いろいろな方面に考えていっていただきたいと思っております。 私は常々、そういうことを言っております。

また、道路は市道に格上げになっております。だから道路の拡張なども考えて、今後また、私もさっき申し上げましたように、水の文化村と跡地、これは一体でいろいろやっぱり考えていく点があるっちゃなかろうかと思っております。そのためにはやっぱり今の狭い道路ではちょっといけませんので、やはり道路もある程度、土砂があるうちに拡張して、車が離合されるぐらいのスペースはつくっていただきたい。絶対これは文化村と跡地も併用して活用を考えていかんと、いったほうがいいと思います。

- 〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。
- **〇都市建設部長**(熊本正博君) 内容がやっとわかりました。今の件につきましては、敷 地内の園路及び駐車場について検討しております。それで駐車場についてもどのくらいと か、道路整備、それから市道の分の離合所等、泥を持ってきてますから、その泥を使って、済みません、泥と言いました、埋め立て土を持ってきて離合場所をつくったりとかも、も う既に計画をしてきております。そういうことでよろしくお願いいたします。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **〇17番(手嶋栄治君)** 部長もあと1年半ぐらいやろう。だけん、一生懸命してください、 部長の間に完成するように、よろしくお願いします。もうよか、答弁はいいです。

それから、次に行きます。小石原川ダムと寺内ダム、佐田川との関連について。

これも非常にいろいろ問題がございましたけれども、えびらの寺内井堰の導水は、大体2年後ぐらいには完成すると思います。いろいろ地元と水資源とのいさかい、いさかいというか問題がございました。長い間、懸案だった0.24トンが直接2年後ぐらいには佐田川本流に流れるのではないかと思っております。

ただ、その水量が0.24トンがどのくらい川に流れるかちゅうことは、誰もこれは知りません。それは機構にもどのくらいかちゅうてから、一遍、0.24流してみれと言ったけど、まだ実現に至っておりませんので、0.24トンがうち辺の裏の川でどのくらいの流れるかということは、恐らく皆さん、知らないんじゃなかろうかと思っております。

ただ、この小石原川ダムが完成すると、毎秒が0.37トンの増量になるということですが、

私もいろいろ考えてみました。0.37トンが放水される。だけん、今度は寺内導水ができますと、冬分はもう閉めますので、0.37トンが佐田川に流れるようになります。あと農繁期は、やっぱり堰をあけんと水が足らんということで、堰をあけてから、それからとります。農繁期はまた水が多いから、今、こういう時期に0.24トンの話ししても、ここ一、二年はもう絶対そういう数字は出てません。もう全部、ごうごう流れてますから、水が多いから。今どきこういう話ししたら、ちょっと話が合わんかわかりませんけれども、また将来的なこと考えて言いたいと思ってます、0.37トンですね。

そして、今度、木和田導水ができましたら、小石原川ダムができて木和田導水ができましたら、0.4トン以上になったら江川ダムに取水するということですね。そうでしょう、0.4トン、木和田から江川ダムさい行く導水のとこで毎秒0.4トン以上になったら取水をすると、江川ダムのほうに。だけん、寺内ダムさへは0.4トンしか流れこんわけです、理屈から言ったら。ただ、内側のこっち側の黒川から来る水もありますけど、ただ、佐田川本流のあれからは0.4トンしか流れてこない、差し引いたらもう0.03トンしか、この計算でいくとですよ、黒川の水は別に、常時0.37トン流しますから、だけん、水はたまらないちゅうことですね。ただし、これは最低の場合ですよ、最低の場合しか言われませんので。

だからそこら辺を、やっぱり私たちも考えて、これは0.37トンじゃいかんとやないかと、 やっぱり0.5トンぐらい常時流してもらわないかんとやないかと、そういうふうに思って おります。いろいろ関係者の話聞きますと、まだ維持用水があるから、不特定用水がある から、0.5トンぐらいはいいちゃないなと、あとは交渉次第ばいと言われましたので、そ こら辺をいろいろ、市長も大体、そこら辺はわかっちゃろうけ、どんなふうです。

# 〇議長(手嶋源五君) 市長。

**〇市長(森田俊介君)** こういった議会という場でお尋ねがありますと、当初、小石原川 ダムを計画した当初に0.37トンにふえるということ、これからふえますということは申し 上げられないということです。

ただ、通常これ、あくまでも要するに0.4トンを超えたときしか佐田川から小石原川のほうに導水はありませんので、冬場の少ない時期は恐らく導水というのはないんだろうと思います。だから梅雨どきとか、非常に水量の多いときにその分を持っていくということですから、今、言われるように0.03しかねえじゃないかということにはならないんだろうというふうに思います。ただ、0.37の増量についてどうかならんかと言われても、私が答弁できることは当初の約束でありますので、そのことをもって小石原川ダムの建設ということが成り立っておりますので、それはどうかなりますというふうな答弁はできませんし、また厳しいと、難しいということしか申し上げることできません。

### 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。

**O17番(手嶋栄治君)** そこはここでは言われないだろうから、やっぱり今から交渉することは十分できると思います。

それと、ちょっと私の見間違いかしらんけど、新聞に筑後川のダム群連の調査予算がついとったですね。たしか調査費がついとったと思います。これはやっぱりあの水量が足らんから、わざわざ筑後川から佐田川に水持ってくるわけですね。水量が足るならそういうことをする必要は要らんでしょう、わざわざ莫大な費用使って。ということはやっぱり江川ダムに水がたまらないから、江川ダムに筑後川の水を持っていくというふうな計算じゃなかろうかと思うんです、国は、それははっきりわかりませんけど、集水面積は全然違いますから。

だからそこら辺もやっぱり今後、十分これは検討していかんと、いろいろ水問題が、さっきも言いましたけど、去年、ことしはもう全然、水が余ってから、しよんない状態ですけど、やっぱり足らんときは、渇水時はもうやっぱり佐田川も干上がったこともありますので、いろいろ今後考えてください。

### 〇議長(手嶋源五君) 市長。

**〇市長(森田俊介君)** ダム群連携事業の話が出ましたんで、ちょっと誤解があるようですので答弁をさせていただきます。

そもそも小石原川ダム計画とダム群連携事業というのは別物であります。まず小石原川 ダム建設計画というのがありまして、結局、小石原川ダムは言われるように、佐田川上流 よりも集水面積は少ないと、だから江川ダムの上流に小石原川ダムをつくっても水がたま りにくいと。そこで結局、佐田川流域から導水をしようということで小石原川ダム計画と いうのが成立をしております。

その後にダム群連携事業というものが出てまいりました。これは小石原川とか佐田川がどうこうというよりも、むしろいわゆる下筌、松原の、あれは治水ダムですから、いわゆる梅雨前には大量に水を放出します。それを何とか、むしろ私どもというよりも、下流のほうが何とか有効に活用できないかということでありますので、そこらあたりは誤解のないように御理解をいただきたいと。

ですから、基本的には出発点というのはまるっきり別ということだけ御理解いただきたいというふうに思います。

### 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。

O17番(手嶋栄治君) 大体わかっております。

それから、これはもうお願いです。朝倉市の水政策調整庁内検討委員会が何か発足したらしいですね。これは何でもできたら部長とか、課長とか、もうあと退職間近な人がなるでしょう。そういう人も大事ですけど、やっぱり40代の若手の人になっていただいて、将来のやっぱり水事情を考えることでございますので、もう若い人にどんどんこの委員会に入っていただいて、将来の朝倉市の水を考えるということでしていただかんと、もうそう言っちゃ悪いけど、来年退職の人がなっても何もならんですよ。いや、ならんことはないけど、そのときはいいけど、これはずっと将来的なことですからですね。だから若い人を

どしどし採用していただきたいと思います。

- 〇議長(手嶋源五君) 都市建設部長。
- **〇都市建設部長(熊本正博君)** まさにそのとおりでございます。私も1年半でございますので、もうやはり若い者がやっていかないかんということで、今、下部組織として、水に関心を持つ係長以下の若手の職員を主体とした検討部会を設けて、将来の水政策の専門家としてもらおうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** それでは、再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

環境基本計画の"思いっきり しん呼吸"で、やっぱり東日本大震災による原子力発電所での放射能漏れ、いろいろな問題で、今後、太陽光発電、そして小水力発電等のクリーンエネルギー導入の取り組みを進めていく必要があるとあります。今、農地も大分潰されているようでございますが、3条、また5条でどのくらいの申請があって、どのくらいの農地は太陽光になっているかをお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(手嶋源五君) 農業委員会事務局長。
- **○農業委員会事務局長(岩切範宏君**) それでは、お尋ねについて答弁させていただきます。

まず農地転用でございますが、太陽光の設置状況について申し上げます。

平成24年度後半から25年度にかけまして申請が多数出始めまして、25年度1年間において約6.5~クタール、件数にしまして14件の設置状況でございます。

それと面積の基準については、そこに制限はございません。 以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) まだできてから日が浅い、しかし、もうやっぱり私もちょっと見回ってますけど、やっぱり草が生えてるとこやらありますね、もう現に。ただし、まだ1年未満のとこやら、そこは余りないけど、ちょっとその前のとこやら、特に田んぼのほうがそういう点があると思います。

だから、除草剤まいて草枯らすか、どうするか知りませんけれども、農転のときに何ら かの条件、または指導は行っておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

- 〇議長(手嶋源五君) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(岩切範宏君) その件でございますが、申請時に申請書の中に今後の維持管理、設置後の維持管理についての誓約書及び雨水・排水について近隣の農地に影響を及ぼす場合があれば、農業委員会として直ちに通知によって指導、勧告の通知をいたしております。主に1年間通しまして約60件近く、そういった苦情がありますが、6割か7割は通知によりまして草刈りなどを実施いただいております。

以上です。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** 農地はわかりましたけども、宅地、雑種地についての規模は大体 わかりますかね。
- 〇議長(手嶋源五君) 農林商工部長。
- **〇農林商工部長(熊谷鉄夫君)** 宅地、雑種地につきましては、市を通りませんものですから、まことに申しわけございませんけれども把握をしておりません。 以上でございます。
- O議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) そこがやっぱり何か問題がまた出てくるとやなかろうかと思います。これは農地よりか、まだ宅地のほうが草やら物すごい生えとるとこがあるとですね。だからやっぱりこれは市長、やっぱり届け出義務ぐらい、設置義務、届け出義務、何かそういう、そういうことをやっぱり市町村で考えなければならないのではなかろうかと思います。どこにどがしかあるかわからん、農地はわかるけど宅地はわからない。それは太陽光、住宅のあれは補助金等出してあるから、それはわかると思いますけれども、一般の宅地においては全然わからない。これはちょっと、これは15年、20年先には産廃の山ということを今、皆さんがしきりに言ってありますけど、農地の分、宅地の分、家の分はわかるけど、実際、朝倉市にどのくらいの太陽光がついてるかも把握できないようでは困ると思いますけど。
- **〇議長(手嶋源五君)** 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(岩切範宏君) 申請書の段階で、九電に対する販売に関する申込書というのを添付していただいておりますので、九電のほうに問い合わせて、可能かどうか、一度、うちのほうから問い合わせてみたい、宅地とか雑種地とかについて、設置数をお尋ねして、もしお答えできるならば一度お尋ねしてはどうかと、今、考えております。以上です。
- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) 九電に聞けば1発でわかるです、それは多分、教えるか教えんかは別として。ただし、市に対しての、うちはこの雑種地に、宅地にどれだけの太陽光をつけますという届け出義務化なんかをね、したらどうかということ。そしたらもう1発でわかるじゃん、わざわざ聞かんでも。規制は何もないけど、この500坪の宅地に何カロリーの家の太陽光をつけますという、ただ届け出だけでもされないかということです。
- 〇議長(手嶋源五君) 農林商工部長。
- **〇農林商工部長(熊谷鉄夫君)** 先ほど農業委員会の局長が申し上げた分については、実際に転用申請する宅地でございまして、議員おっしゃってますのは、多分、現在、もう宅地、あるいは雑種地の分だというふうに考えております。

確かに先ほど申し上げましたとおり、九電に確認をとれば、ほとんどが売電は九電でご

ざいますのでわかるかもしれませんが、個人情報として教えていただけない場合もございます。確かに今後、将来に向かって荒れるということを念頭に置かれて申し上げられてるんだと思いますので、庁内のほうでちょっと検討をさせて、できるだけ対応したいというふうに考えます。

以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **〇17番(手嶋栄治君)** 早足に行きます。

それと一番問題なのは、うち辺の近くもいろいろございますけれども、山につくるということですね。これが一番やっぱり住民の方も危惧してございます。やはりこれは県の許可が要らないとか、要るとか、そういう問題じゃなくて、やはりこれはさっきからも出てますけれども、災害の問題等にも恐らく絡んでくる。だからこの辺の規制ももう少しやっぱりしてもらわんと、やっぱり太陽光は今の時代のあれだからいいじゃねえか、いいじゃないかという問題じゃないと思うとですね。やっぱりつける場所はきちっとやっぱり山間部につけるのは、やっぱりどうか規制するなり、どうかやっぱりぴしゃっとした許可を出すなり、どうかしてもらわんといかんと思いますが。

- 〇議長(手嶋源五君) 農林課長。
- **〇農林課長(末次和幸君)** 山の件に関しますんで、農林課のほうから説明をさせていただきます。

土地の開発をしようとするときは、0.6~クタール以上の場合は事前協議が要ります。 それと1~クタールを超える場合は知事の許可が必要となります。許可の場合は、森林法で10条の2に基づきまして、森林に要する機能から見て4つの基準、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全によって判断をされまして、福岡県森林審議会のほうで意見聴取が行われます。そのときに関係市町村への意見聴取が行われますので、そのときに市のほうから県のほうに意見を申し上げたいというふうに思っております。

- **〇議長(手嶋源五君)** 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** だからやっぱり山につくる場合、十分注意を払って許可をおろしていただきたいと思っております。

ちょっと時間が足らないようになってますので、ばたばた行きます。

次に、朝農跡地でございますが、具体的な内容も大分おかげさまで見えてまいりました。特に今、問題になってるのが雨水、また汚水の問題ですね。これはやっぱり今後とも将来的にアスファルト等をしてしまいますと、地下水の問題、また黄金川のあの例のスイゼンジノリの影響も多分に出てくるのではないかと思っておりますので、私が提案したいのは、浸水性の舗装を、価格は若干高くなるということでございますが、駐車場等にはそういうアスファルト等でしたらいいのではないかということ。

それと、またこれはあれですけど、水道もやはりもう今、三奈木地区で、我々のとこは

4メートルか5メートルの打ち込みでよかったわけです。今、ほとんどの家が40メートル、50メートルのボーリングです。ただ、甘木とか、ちょっと下のほうは4メートルか5メートルでいいと。やっぱり地域によって格差が物すごいあるわけです。ただ、もう三奈木地区はほとんどがボーリングで、深いとこは100メートルも打ち込んだちゅうとこもあります。だからやっぱり水道を、この際、朝農跡地にも引き込んでいただいて、やっぱりそこら辺の地下水汚染もございますので、どうかならんかということですね。

それから、全般的な工程表を、ことしいっぱいはどうせ間に合わんっちゃろうけ、本年度いっぱいぐらい、3月の議会前ぐらいには全般的な一体型の工程表を出していただきたい。ただ、農協とか森林組合とか、ちょっとわかりづらい点があるかもしらないけど、それも大体、全体的な工期で出していただけないかなと思っております。

それから、例年、ことしも10月の中旬ごろから来ますけれども片男波部屋の問題、これも話しておりましたら、工事中は危ないからどうのこうのという話もありましたけれども、10月の15日から大体11月のいっぱいぐらいしか来ませんので、その間を外して、工程をどうかずらしてもらえば、ぜひ来ていただきたい。一遍、よそさい行きますと、恐らく二度と来ないだろうと。ちょっと新聞見ておりましたけど、先月の新聞でしたか、早良区に立田川が行くと、オイスカの跡地に。地元民、非常に喜んでから、新聞にがばっと載っておりました。

だからやっぱりこれも、相撲部屋もやっぱり今、地域挙げてコミュニティの方に頑張っていただいてしていただいておりますので、特に小学校とか保育所、また老人ホームやらも、もうほとんど毎日のように訪問に伺っております。本当にようやく朝倉市に来て、その軌道に乗ったばかりでございますので、これをまた来年はもう工事があるけ、来たらいかんばいとか、来られんばいとか言いよったら、よそに行ったらもうそれで終わるだろうと思います。だからそこら辺を十分検討していただいて、ずっと向こうが来る、三奈木コミュニティが来ていいよと言うなら、もうずっとするような、市長ははっきりした返事をしませんでしたけど、前回は。

それから、室内土俵場の移転を市長が前、移転されるなら移転しようと、こともお話が 出ておりましたけれども、その結果はどういうようになってるか、以上の点をお聞きいた したいと思います。

### 〇議長(手嶋源五君) 秘書政策課長。

**〇秘書政策課長(鶴田 浩君)** まず1点目、浸水性の工法、浸透タイプの工法ですが、 浸透タイプの工法は十分検討しなければならないというふうには考えております。今年度 行っております朝農跡地の底地の基本設計でございますが、その中で効果が出る施工方法 とか、実施箇所などの検討をしたいというふうに思っております。

次に、朝農の給水の関係でございます、水道も含めた給水でございますが、朝農跡地の 今後の計画につきましては、これまでどおり井戸水を利用したいというふうに考えており ます。朝農跡地の計画でございます。

それから工程表でございますが、市が活用するエリアにつきましては、先ほど言いました基本設計の成果がまとまる平成26年度末までには示したいというふうに思っております。ただし、JA、森林組合誘導エリアにつきましては、事業内容、条件等の協議が調い次第、示すことになるということになります。

それから片男波部屋につきましては、これまで4年間の実績もありますし、市内の秋の 風物詩ということで定着しているように思っております。朝農は相撲伝統校でもありまし たので、朝農跡地に滞在できる方向で検討をしてまいります。

それから土俵場の移転につきましてですが、土俵場の整備の考え方といたしましては、 相撲というスポーツを通じまして、地域内だけではなく、市外の交流人口をどういうふう に拡大できるかという視点も踏まえまして、今後検討してまいりたいというふうに思って おります。

以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** 検討はいいほうにしてもらわないかんですよ。検討する、検討するって、悪いほうに検討したら何もなりませんからお願いします。

それでは、最後に遠距離通学についてお尋ねいたします。

遠距離通学者の児童に対する対応は今、どうしてあるかをお尋ねしたいと思います。

- **〇議長(手嶋源五君)** 教育部長。
- ○教育部長(前田祐二君) 今、通学費補助金に関しましては、朝倉市立小中学校児童生徒の通学費補助金交付要綱というものを制定しておりまして、その規定に基づきまして遠距離通学の児童生徒に対して補助金を支給をしてるところでございます。この制度につきましては、市町村合併前の旧甘木市、朝倉町、杷木町、それぞれでこの制度がございまして、合併後もそのまま引き続き、新朝倉市として活用をしておるところでございます。それぞれの旧市町でこの補助金制度ができましたのは、それぞれの校区の中で小中学校が統廃合をされたときに、地域住民の方と調整をして整備を図ってきたものというふうな制度になっております。

以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- O17番(手嶋栄治君) 私もいろいろあれですけど、スクールバスの関係、これが結局、 今、秋月もですかね、それと黒川、佐田に行っておりますけれども、佐田のほうから乗車 が少ないということで、矢野竹、美奈宜の杜等の児童が乗っております。これは言ってい いですかな、乗っております。それが28年度には佐田のほうが生徒がいないということで、 一応スクールバスが廃止になるだろうということでございますが、距離的にやっぱり美奈 宜の杜が4.何キロ、矢野竹が3.5キロぐらいありますかね、はかったら大体そのぐらい。

ただ、その距離じゃなくて、要するに坂道、あの坂道が非常にやっぱり難点がございます。 矢野竹はまだ昔はダムの関係で林の中に階段をつくってもらって、その階段を上りおりして子供が通学しておりました。しかし、今はもうその階段も腐れて、もういつ崩れるかわからないような状態になっております。そして特に歩道も完備してない、矢野竹線は。だから要するに父兄の方が非常に危惧してあると思います、スクールバスがなくなったら。

だからそこら辺の対応を、まだあと1年はありますので、十分考えていただいて、そのまま残すか、また違う方向で通学をさせるか、普通の平地なら私も言いませんけども、やっぱり実際、1年生、2年生がああいう坂道を上って、もしも事故があったり、そしてあそこ、ダンプが多いしですね、もう十分いいほうに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 〇議長(手嶋源五君) 教育部長。
- **〇教育部長(前田祐二君)** まず初めに、スクールバスの件でございますけれども、この スクールバスの運行につきましては、小学校の統廃合に伴って運行を開始したという経過 がございます。

それと、今、矢野竹と美奈宜の杜の地区の児童生徒の通学についてでございますけれども、このことにつきましては、地元の役員と保護者の代表者の方が教育委員会のほうにお見えになりまして、今、おっしゃったように通学路が勾配があって、冬は雪が積もって滑るとか、いろいろ途中が暗いとか、危険性があるというようなことで、通学方法を検討してほしいという要望が教育委員会のほうに提出がなされております。このことにつきましては、教育委員会だけで決定できるものでございませんが、関係機関と協議をしていきながら、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員。
- **O17番(手嶋栄治君)** 特に美奈宜の杜は、初めはシルバータウンでした。非常に困るなと思ったら、今はとてもじゃないです、かなりの生徒がおります、児童が、二十何名か。 だから本当にそこら辺を考えて、今後いいほうに、教育長も三奈木ですからよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

〇議長(手嶋源五君) 17番手嶋栄治議員の質問は終わりました。 10分間休憩いたします。

午後3時15分休憩